。 児 章 館 ガイド

【大謝名】児童センター TEL·FAX897-4117

2 金	将棋大会	16:00-17:00
17±	センターまつり	10:30-16:00

【赤道】児童センター TEL·FAX892-3397

11月中 センターまつりに向けて)製作月間 16:00-17:00

2 金	ガーデニング	16:00-17:00	
10±	ワックス掛けの為1日閉館	終日	
17±	シネマあかみち	14:00-16:00	

【大山】児童センター TEL·FAX890-0015

5 A	お手玉教室	16:00-17:00	
19月	読み聞かせ会	16:00-17:00	
24±	ワックス清掃の為、閉館	終日	
26月	折り紙教室	15:30-17:00	
30金	しぎん紙芝居教室	16:30-17:00	

【新城】児童センター TEL·FAX892-8888

2 金	おりがみ教室	15:30-17:00
7 %	軽スポーツ	16:00-17:00
12月	映写会	15:30-17:00
28× 🖠	₹手作り教室	15:30-17:30
30金	ドミノ大会	16:00-17:00

【我如古】児童センター TEL·FAX897-6767

7 金 伝承めてひ 16:00=17:00	9 金	伝承あそび	16:00-17:00
------------------------------	-----	-------	-------------

【長田】児童館 TEL·FAX892-3330

147K	映写会	15:30-17:00
26月	軽スポーツ	15:30-17:30
27火~ 29ォ	クリスマス制作	15:30-17:00

移動じどうかんじゃんけんぽん 77月 時間14:00-17:30(我如古のみ 14:00-17:00)

野嵩1区	8木•22木	真栄原	7ו21×
野嵩3区	28 7K	嘉数	1木・15木
普天間1区	147K		29木
普天間3区	9金	真志喜	12月•26月
宜野湾	5月•19月	嘉数ハイツ	16金
我如古	2金•30金		

問 赤道児童センター ☎892-3397

インフルエンザ予防接種 が始まりました!!

Health And Welfare News

インフルエンザは感染力が強く短期間に子どもから高齢者まで感染が広がってしまいます。本格的な流行シーズンを迎える前に体調を整え、早めに接種できるよう心がけましょう。なお、65歳以上の方には接種費用を一部助成しています。助成対象満65歳以上の方

助成対象 満65歳以上の方 (65歳の誕生日を迎えている方)

期間 H31.2/28まで 接種場所 指定医療機関

※事前に電話にて予約してください 費用 1,000円(生活保護受給者は無料)

60歳以上65歳未満の方であって 心臓等に重い障害がある方も、助成 対象となる場合があります。かかりつ け医へご相談ください。

予防接種を受けてもインフルエンザにかかってしまうこともあります。効果的に予防するために日頃から手洗い・うがいを心がけ、インフルエンザにかかるのを防ぎましょう!!

※詳しくはお手元にある通知書、または市ホームページにてご確認ください。

問 保健相談センター ☎898-5583

いきいき筋力アップ教室 ~65歳からの筋力トレーニング~

いつまでも元気でいるために、自宅 で無理なくできる筋力トレーニングと 健康に役立つ知識を楽しく学びます。

日時 (全12回 10:00~12:00) ①12/11(火)~H31.3/5(火)

毎週火曜日 ②12/13(木)~H31.3/7(木) 毎週木曜日

場所 ①赤道老人福祉センター ②伊利原老人福祉センター

象炆

- ▶市内在住の65歳以上の方で介護 認定を受けていない方
- ▶医師からの運動制限のない方 (医師からの意見書を提出していた だくこともあります)
- ▶原則として全日程に参加できる方 定員 20人(応募多数の場合は、新 規の方を優先に抽選)

受講料 無料(送迎なし)申込期間 11/5(月)~11/22(木)※窓口または電話で受付後、窓口にて申込書を記入

問 介護長寿課 内線 183・529

第12回「畑を活用したこど も食育」参加保育園募集

もえぎ菜園(宜野湾市保健相談センター敷地内)で11月~平成31年3月末にかけてジャガイモの植付けから収穫、調理実習(カレーパーティー)を食生活改善推進員と一緒に体験できます。楽しみながら野菜を育てることで命の大切さや食べ物への感謝の気持ちが体験できます。

日時 11月~平成31年3月末(5~6回)※日程は参加保育園と 相談のうえ決定します。

場所 もえぎ菜園(宜野湾市保健相 談センター敷地内)

内容 種まき、水やり、肥料やり、 収穫、調理実習等

対象 菜園までの送迎が可能である 市内認可外保育園

募集期間 10/9(火)~10/19(金) 9:00~17:00(土日・祝日を除く)

問 保健相談センター ☎898-5583





11月健康カレンダー

母子関係 <i>0</i> (場所:保健	受付時間		
乳児一般健診	18日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45	
1歳6カ月児健診	8日(木)・15日(木)・29日(木)	13:15~14:00	
2歳児歯科検診	22日(木)	13:15~14:45	
3歳児健診	14日(水)・21日(水)・28日(水)	13:15~14:00	
ふたば母子健康相談	6日(火)·20日(火)	9:30~10:30	
マンマン教室 (離乳食教室)	30日(金)	13:30~	
のびっこ親子教室	27日(火)	時間等はお問い合わせください	
こうのとり倶楽部 (両親学級)	3日(土)	9:30~	
コアラ倶楽部(育児学級)	2日(金)・9日(金)	13:30~	
健康	受付時間		
保健相談 毎週月・火・金曜日(祝日を除く)		13:00~15:00	
センター 毎週火	・水曜日(祝日を除く)	9:00~11:00	
問 保健相談センター ☎898-5583			

『ウォーキングday』 ~みんなで歩いて脂肪燃焼~

日時 毎月第 2・4 月曜日 9:00~ (11月は12日・26日)

集合場所 いこいの市民パーク管理 事務所前 東屋

対象 市内在住で運動制限のない方 内容 ストレッチ・美らがんじゅう体 操・1時間程のウォーキング ※帽子、飲み物をご持参ください。 ※荒天の場合は中止します。

問 保健相談センター ☎898-5583



メタボ予防運動教室 ~運動の基本を学びませんか?~

日時 ①11/7(水)10:00~11:00 ②11/16(金)14:00~15:00 ※15分前までに受付。

場所 保健相談センター 2階ホール 対象 市内在住で、運動制限のない方 持ち物 動きやすい服装、室内シュー ズ、飲み物 参加費 無料(当日受付)

問 保健相談センター ☎898-5583

がんじゅ~広場(動作法教室)

専門スタッフの指導の下、ワイワイ 楽しい仲間たちと一緒に姿勢や動作 を整えましょう。

日時毎週金曜日10:00~12:00②場所伊利原老人福祉センター

(毎回先着10人) 日時 毎週金曜日14:00~16:00 対象 市内在住の65歳以上の方

受講料 無料 ※申込不要 問介護長寿課 内線 204

母子保健推進員募集

子育て経験を活かし、お母さんと 赤ちゃんが安心して暮らせるようサポートする「母子保健推進員」を募集 しています。

Health And Welfare News

対象 市内在住で、子どもが好きな方 募集人数 普天間2区・伊佐地区・ 大山地区・真志喜地区・真栄原地 区(各1人)

任期 2020年3月まで

活動内容

- ①市の母子保健事業のお手伝い (乳幼児健診で身体測定の記入等)
- ②毎月の定例会出席
- ③健診未受診宅への訪問による受診 勧奨
- ④こんにちは赤ちゃん事業の訪問活動 (市のサービス紹介や子育てのアド バイス)

活動日 ①②合わせて月1~3回程度 ③④はご自身の時間内で調整

問 保健相談センター ☎898-5583

~宜野湾市国民健康保険税収納対策緊急プランについて~

市では宜野湾市国民健康保険税収納対策緊急プランを策定して、国民健康保険税(国保税)の未納者に対する指導を強化しています。安心して医療が受けられる制度を持続させるためにも国保税の期限内納付をよろしくお願いします。

- 1. 滞納状況の解消について
- (1) 窓口相談、戸別訪問および年金機構(ねんきんネット)からの情報を活用し、他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨します。
- (2) 資格喪失届の提出の勧奨を実施しても、提出がない他保険加入者については職権にて資格喪失処理を実施します。
- (3) 居所不明者については実態調査を行い、住民登録担当部署と連携して速やかに資格喪失処理を実施します。
- (4) 滞納世帯の状況把握に努め生活保護などの支援が必要な場合には、福祉関係部署へ案内します。また、多重債務者に対して も、市が実施する無料法律相談に案内します。
- (5) 減免制度(非自発的失業による減免含む)の周知徹底に努めます。
- (6) 未申告者に申告勧奨ハガキの発送、電話連絡および戸別訪問して申告の指導を実施します。
- (7) 死亡者に係る国民健康保険税について、納税義務の承継のための調査を実施します。
- (8) 滞納者に対する療養費等の現金給付は、申請時に納税相談を行います。
- (9) 実態調査で滞納者の状況などを確認したうえで、資力があるにもかかわらず納税がない者には、資格証明書の発行を検討して、国保制度の理解と滞納の解消につなげます。
- (10) 財産調査(預貯金や給付など)、電話催告および戸別訪問で納税相談の機会を増やします。また、滞納者の実態把握に努めて資力の有無を確認して滞納処分や執行停止を実施します。
- 2. 徴収方法の改善について
- (1) 市ホームページ、広報誌を活用して期限内納付の周知を図ります。
- (2) 口座振替の促進およびコンビニ収納(平成24年4月から実施)により、納税者の利便性の向上を図ります。
- (3) 夜間や休日の窓口開設を計画し、平日に来所できない方と納税相談の機会を設けます。
- (4) 未納者のリスト作成や分析(滞納金額などを分類)を行い、早期に催告業務ができるようにします。
- (5) 未納者の分析に基づいて優先して折衝すべき者に催告を行います。また、交渉が困難な滞納者には納税指導員(嘱託職員)で対応します。
- (6) 納税相談後の履行確認を徹底します。不履行者については、早期に催告を行い滞納金額の減少に努めます。
- (7) 県や国保連合会主催等の各種研修へ職員を積極的に派遣し資質の向上を図ります。
- 3. 滞納処分の実施について
- (1) 預貯金調査や不動産調査などを行い、調査結果と納付実態を検討し、滞納処分を実施します。
- (2) 納付意思のない未納者に対して、国税還付金の差押を実施します。
- (3) 不動産差押を執行しても納税への進展がない者については、公売などの換価を検討します。
- (4) 滞納者については、適宜前住地・本籍地も含め財産調査を行います。
- (5) 納税折衝が進まない滞納者については、車両のタイヤロックやミラーズロックを実施します。

問 国民健康保険課 内線 142~145

市報 ちょうん 2018・10・10